

Iga City

2025

広報

いが

5

No.401



特集 令和7年度当初予算をお知らせします



3/8 春の南伊賀・文化財ウォーク —丸山城跡・町井家住宅—



「天正伊賀の乱」はじまりの地である丸山城跡と、江戸時代に大庄屋を勤めた町井氏の屋敷である重要文化財 町井家住宅を巡る「春の南伊賀・文化財ウォーク」を開催しました。伊賀鉄道丸山駅を出発した参加者は、文化財課職員や町井家住宅の所有者からの解説を聞きながら文化財を鑑賞しました。通常は非公開となっている町井家住宅ですが、この日は特別に公開されました。参加者たちは、伊賀市下神戸・栢川の歴史に触れ、学びを深めている様子でした。

3/9 伊賀のコレカラを考える イガコレ観光 EXPO2025



ハイトピア伊賀と駅前多目的広場で「イガコレ観光 EXPO2025」を開催しました。このイベントは、伊賀のこれからの観光のあり方を地域のみんなで考え創っていくことを目的として企画したもので、今年で3回目の開催です。会場ではクイズ大会やトークイベントなどさまざまな催しが行われ、多くの人でにぎわいました。



1. 「U-18 伊賀学王決定戦！」優勝決定戦の様子 2・3. 「イガコレサミット」では、稲森市長が市内の高校生や特別ゲストと対談を行いました。特別ゲストとして、三重県の観光大使である名張市出身のチャンカワイさんと伊賀市出身の夢眠ねむさんが登壇しました。4. 「にぎわい忍者回廊プロジェクト特別内覧会」の様子 5. 駅前多目的広場では、伊賀の食を楽しむフードイベント「タベコレ×伊賀マルシェ」が行われました。

今月の表紙



今月の表紙は、移動図書館「にんにんブッカー」の初運行時の様子です。

この移動図書館は、図書館の新しいサービスで、4月4日から火曜日と金曜日の週2日、阿山地域で運行を開始しています。約1,200冊の本を載せています。皆さんが読みたい本をお届けしますので、ぜひご利用ください。

広報 いが 5月号

もくじ

- 03 まちかど通信
- 04 特集 令和7年度当初予算をお知らせします
- 08 通学定期券などの購入費の一部を助成します
化学消防車が新しくなりました
- 09 伊賀市職員募集
- 10 芭蕉翁献詠俳句などを募集します
- 11 芭蕉祭フェスティバルバンド参加者募集
若者・子育て世帯の移住を支援します
ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座
- 12 歯科健(検)診を受診しましょう
- 13 肺がん検診・結核健診のお知らせ
- 14 ひとり歩き高齢者等見守り支援事業
市民活動支援センターを活用しませんか
5月1日～7日は憲法週間
- 15 上野総合市民病院の外来診療担当表
- 16 暮らしの情報
- 24 芭蕉翁記念館日より
- 25 図書館日より
- 26 伊賀城和定住自立圏ニュース
- 27 「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀
となりまち い・こ・か
- 28 伊賀市の文化財
IGAMONO セレクション
- 29 上野総合市民病院日より
明日に向かって (人権コラム)
- 30 6月の子育てカレンダー
- 31 6月の無料相談
- 32 いがフォト
5月の二次救急実施病院

伊賀市長稲森としなおでぎょうとコラム きょうも歩く！ Vol.1



市役所1階の入口付近に私が書いた「憲法第13条」の条文を掲げてあります。

誰もが生まれてくるだけで大切な存在であること。一人ひとりの個性豊かな生き方を支えること。そして、みんなの「幸せ」をお互いが理解しあえる社会をつくること。私が日本国憲法の中で最も大切だと思う条文です。「新しい市政」への幕開けにあたり、すべての市民の皆さんの「幸せ」を実現するという責務を負う市長としての決意をお示ししたものです。

5月3日は憲法記念日、これを機会に日本国憲法が理想とする未来について考えてみてください。

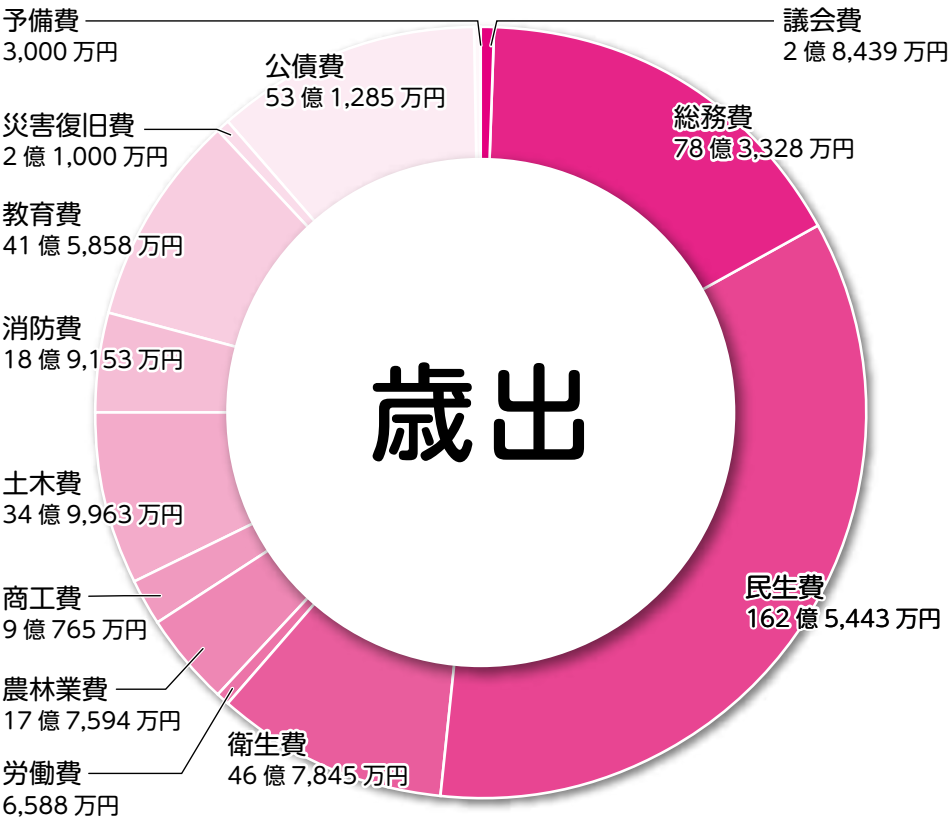
「日本国憲法第13条」 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

会計別内訳

会計名		予算額	伸率(%)
一般会計		469 億 261 万円	0.9
特別会計	国民健康保険事業	87億 9,945 万円	△ 2.7
	(事業勘定)	(87 億 2,777 万円)	△ 2.7
	(診療所費)	(7,168 万円)	△ 7.5
	駐車場事業	3,775 万円	△ 13.9
	介護保険事業	106 億 1,603 万円	0.3
	サービスエリア	888 万円	2.0
	後期高齢者医療	16 億 713 万円	3.9
小 計		210 億 6,924 万円	△ 0.8

会計名		予算額	伸率(%)
企業会計	病院事業	61 億 4,008 万円	4.3
	水道事業	56 億 1,501 万円	12.4
	下水道事業	46 億 1,285 万円	11.0
小 計		163 億 6,794 万円	8.9
財産区特別会計	島ヶ原財産区	3,052 万円	0.0
	大山田財産区	1,297 万円	0.3
	小 計	4,349 万円	0.1
合 計		843 億 8,328 万円	1.9

※端数処理の関係で各科目と計が一致しないことがあります。

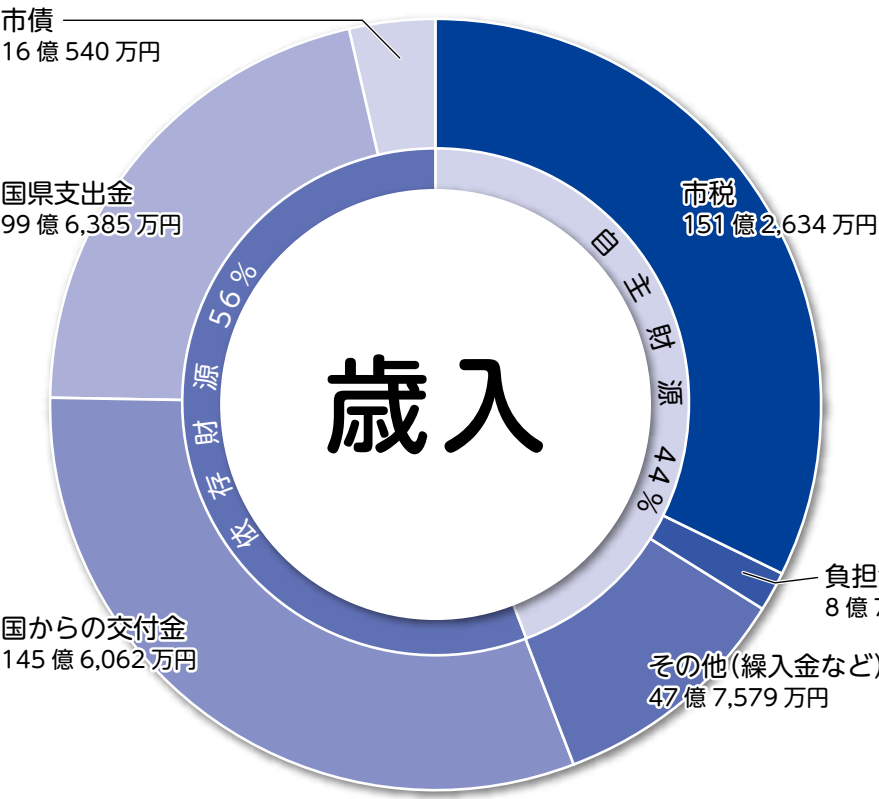


令和7年度 当初予算 をお知らせします 「継承と変革・伊賀の夜明け予算」

今年度は、第3次伊賀市総合計画や伊賀市こども計画などが策定され、新たな伊賀市がスタートする節目の年です。

本予算では、「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来へ」「対話からはじまる参加と協働」の3つのテーマを掲げ、地域の課題解決と持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

【問い合わせ】 財政課 ☎22-9608 FAX24-2440



※自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源
※依存財源…国や県からもらう交付金など

用語の解説

◆歳入の部

【市税】

個人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など、市民の皆さんに納めていただく税

【負担金・使用料】

市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など

【繰入金】

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金

【国からの交付金】

市の実情にあわせて国から交付される地方譲与税、地方交付税など

【国県支出金】

国や県からの負担金や補助金、委託金

【市債】

市が主に建設事業に充てる借金

◆歳出の部

【議会費】

議員報酬や政務活動費など、市議会の運営に関する経費

【総務費】

庁舎管理など行政内部に関する経費や、地域振興、住民自治、人権啓発、防災関係などの経費

【民生費】

老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費など、福祉全般に関する経費

【衛生費】

ごみ収集経費や、乳幼児・高齢者などの予防接種に関する経費など、環境対策や清掃事業、健康推進などに関する経費

【労働費・農林業費・商工費】

農業・商工業団体への助成や観光に関する経費など、労働・産業に関する経費

【土木費・災害復旧費】

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費や、災害により破損した道路などの復旧に関する経費

【消防費】

消防、救急活動、防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費

【教育費】

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費や、文化財の保全、スポーツ振興、青少年育成などの経費

【公債費】

市が主に建設事業のために借り入れた市債の償還に関する経費

【予備費】

地方自治法で設けることが定められており、他の科目で予算執行できない場合に支出する経費

対話からはじまる 参加と協働

- 市民と対話を重ね、課題の解決を進めます。
- 市民とともに「公共のかたち」を再構築します。
- 近隣自治体や国・県と連携し、広範な課題に対応します。



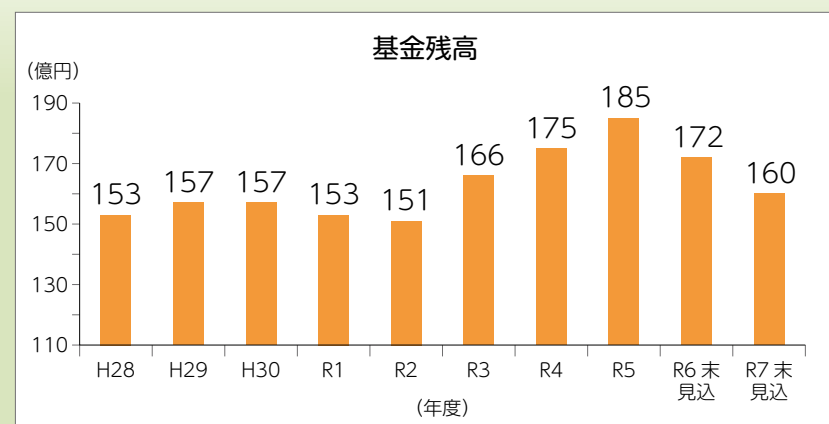
【主な新規事業】

- 市民の意見を積極的に収集するため、第4期eモニターを募集する 157万円
- 地域おこし協力隊の定住促進と市の活性化を図るため、住宅の改修に要する費用に対して補助を行う 50万円

秘書事務管理経費	580 万円
広報作成等業務経費	3,238 万円
移住・交流推進事業	5,646 万円
三重大学伊賀連携フィールド事業	271 万円
住民自治協議会推進経費	1 億 3,417 万円
地域活動支援事業	209 万円

基金と市債の状況

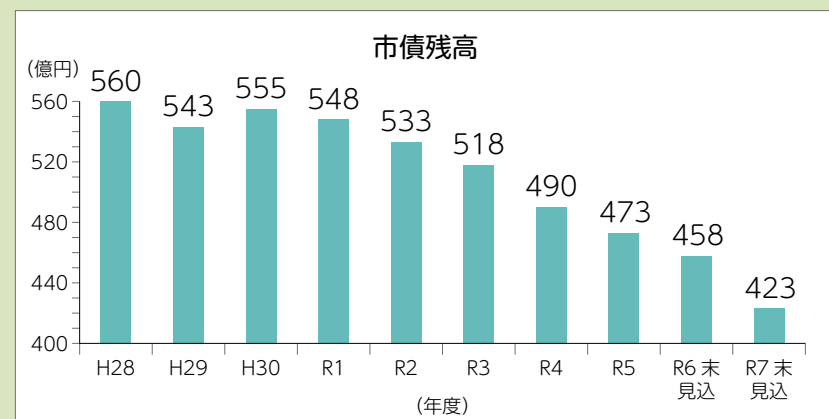
【基金】（市の貯金）市民一人あたり約19万円



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり、約26億2千万円を取り崩す予定です。

また、財政調整基金や伊賀市ふるさと応援基金などへ約14億7千万円を積立てるため、令和7年度末の基金残高は約160億円の見込みです。

【市債】（市の借金）市民一人あたり約50万円



市の借金である市債の令和7年度末の残高予定額は、令和6年度に比べ約35億円減の約423億円の見込みです。

こどもが育つ、 大人も育つ

- すべてのこどもが安心して学び、成長できる社会を実現します。
- 大人にも多様な学びやチャレンジの機会を提供します。
- 地域の活力を担う人材を育て、未来へつなげます。

【主な新規事業】

- 中学校3年生を対象に、尿中ヘリコバクター・ピロリ菌検査を実施する 265万円
- 保育所施設内外の用務作業等に従事する「きらり☆みんなの“えがおサポーター”」を配置する 2,944万円
- フリースクールを利用する児童生徒の保護者に対して、利用に要する費用を補助する 240万円

【主な拡充事業】

- 子ども医療扶助費の対象を18歳まで引き上げ、医療費を助成する 2億7,614万円



私立保育所等運営費	16 億 4,074 万円
地域とともに学校マニフェスト推進事業	1,331 万円
生涯学習啓発推進事業	7,414 万円
同和教育研究推進事業	1,038 万円
図書館管理経費	1 億 5,490 万円
給食センター管理運営経費	6 億 8,535 万円

持続可能な まちを未来へ

- 防災・減災や地域の安全確保を重視します。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）とGX（グリーントランスフォーメーション）を推進し、新たな価値を創造します。
- 地域資源を活用し、にぎわいと持続可能な経済基盤を築きます。

【主な新規事業】

- 青山ホールの駐車区画と、ケヤキを活用した市民が憩える緑地を整備する 1億848万円
- 斎苑の空き状況の確認や、施設予約ができるウェブシステムを導入する 440万円
- 自伐林家等が行う林業機械の導入・レンタル、資格取得等に対して補助を行う 300万円

ごみ収集経費	5 億 888 万円
ごみ中継施設維持管理経費	7 億 5,653 万円
ふるさと応援事業	4 億 115 万円
きょうりょう 橋梁長寿命化修繕事業	3 億 1,182 万円
印代山神線（山神橋）橋梁架替事業	2 億 2,165 万円
旧上野市庁舎利活用事業	5 億 9,157 万円



やりたいことが ある。

令和8年4月1日採用

伊賀市職員募集

前 期 日 程

◆募集職種

事務職（上級）、事務職〔職務経験〕（上級・初級）、土木技術職（上級）、土木技術職〔職務経験〕（上級・初級）、上下水道事業技術職（上級）、建築士（上級・初級）、保健師、保育士、社会福祉士（上級・初級）

◆申込受付期間 5月1日（木）～23日（金）

◆1次試験

【と き】 5月12日（月）～6月9日（月）

【と ころ】 リクルートテストセンター

◆最終合否発表 8月下旬

土木技術職、上下水道事業技術職の専門試験を廃止しました。

受験資格や試験内容など詳しくは、市ホームページや本庁舎などに備えつけの募集要項をご確認ください。
看護師などの病院職員も随時募集していますので、詳しくは市民病院ホームページをご覧ください。

図 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742 ✉ jinji@city.iga.lg.jp



後 期 日 程

◆募集職種

事務職（初級）、事務職〔多文化共生推進〕、土木技術職（初級）、上下水道事業技術職（初級）、消防職（上級・初級）、消防職〔救急救命士〕（上級・初級）

◆申込受付期間 7月28日（月）～8月29日（金）

◆1次試験（消防職以外）

【と き】 8月8日（金）～9月22日（月）

【と ころ】 リクルートテストセンター

※9月21日のみ本庁舎での受験も選択可

◆1次試験（消防職）

【と き】 9月21日（日）

【と ころ】 消防本部ほか

◆最終合否発表 11月下旬



公共交通機関で通学する皆さんへ

通学定期券などの購入費の一部を助成します



申・問 公共交通課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

	伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金	公共交通通学定期券等購入費重点支援助成金
助成対象者	伊賀鉄道の利用者すべて	伊賀市に住所がある人
対象の通学定期券 通学回数券	伊賀鉄道の通学定期券、 通学用割引回数券	公共交通（鉄道・バスなど）の通学定期券、通学回数券 ※伊賀鉄道、特急などの特別料金が生じるものなどは対象外
	通学定期券：有効期間に4月1日から令和8年3月31日を含むもの 通学回数券：発行日が4月1日から令和8年3月31日で、券面から通学用であることが分かるもの	

【助成金額】

- 対象となる通学定期券のうち、4月1日から令和8年3月31日の分の2分の1の額（100円未満切り捨て）。有効期間にそれ以外の期間を含む場合、対象期間分を日割り計算します。
- 対象となる回数券の購入金額の2分の1の額（100円未満切り捨て）

【申請受付期間】 5月9日（金）～令和8年3月5日（木）

※郵送の場合は当日消印有効

※受付期限以降に購入する定期券などの申請を行う場合は、必ず令和8年3月5日（木）までに公共交通課に申し出てください。

【申請方法】 次の①から④の書類をすべてそろえ、郵送または持参で上記まで。持参の場合は各支所でも受け付けます。

- ①申請書兼請求書（指定様式）
- ②通学定期券、通学回数券の写し
- ③本人確認書類の写し（現住所が記載されているマイナンバーカード、運転免許証など）
- ④振込先の口座情報が分かるものの写し（通帳・キャッシュカードなど）

※通学回数券を申請する場合は学生証の写しも必要
ただし、2つの助成金を申請する場合、それぞれ申請が必要です。



伊賀消防署からのお知らせ

化学消防車が新しくなりました



図 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9116 FAX 24-3544

「化学消防車」は、危険物火災などの特殊な災害に対応できる消防車です。普段の火災では水をかけると火は消えますが、化学工場やガソリンスタンドなどが火災になった場合、水をかけてしまうと炎が大きくなったり、場合によっては爆発してしまう危険があります。

化学消防車には大量の泡放水ができる特殊な消火剤や機械が積まれており、水が使えない火災でもこの泡

で火を包んで消火することができます。

また、水を8,000リットル積載しているのも、火災現場の近くに消火栓や防火水槽がない場合にも活躍します。

8,000リットルをお風呂のお湯に換算すると約40杯分の大量の水を一度に運ぶことができる、とても大きな消防車です。





6月・7月に巡回バスで実施します 肺がん検診・結核健診のお知らせ



申 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

今年度からウェブ予約を開始します。

〈ウェブ予約〉

予約開始日は**5月1日(木)**で、全日程の予約ができます。二次元コードからご予約ください。



〈電話予約〉 ☎ **22-9653** ※申込開始日は下表の通り
(平日 午前8時30分～午後5時15分)

※予約時に①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号

⑤希望日・場所をお聞きます。

※予約をした人には、受診票、受診時間、注意事項などの書類を健診の1週間前を目安に送付します。

※申込開始日は電話が集中し、かかりにくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

※定員になり次第締め切ります。お住まいの地区以外でも受診できます。

※聴覚障がいなどで電話でのお申し込みが困難な人は、来庁、ファックスでも受け付けます。

【対象者】

○肺がん検診…40歳以上

(昭和61年4月1日生まれ以前)

○結核健診…65歳以上

(昭和36年4月1日生まれ以前)

※結核健診は感染症法に基づく法定健診です。

※かくたん喀痰検査(有料)…問診の結果、必要と認められた人のみ

【注意事項】

○職場の健康診断や人間ドック、医療機関などで胸部レントゲン検査を受けた人は受診する必要はありません。

○妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。

○最近6カ月以内に痰に血が混じったことがある人は、何らかの病気などがある可能性が高いため、医療機関での受診をお勧めします。

◆肺がん検診・結核健診日程

電話申込開始日	月日	受付時間	実施場所
5月8日 (木)	6月4日 (火)	9:30～11:30	ハイトピア伊賀 ^{イハ} 荷捌き場
		13:30～14:20	阿波地区市民センター
		14:50～15:10	布引地区市民センター
	6月5日 (水)	9:30～10:00	玉滝地区市民センター
		10:30～11:00	鞆田地区市民センター
		11:30～11:50	丸柱地区市民センター
	6月6日 (金)	13:30～15:30	柘植地区市民センター
		9:30～11:00	壬生野地区市民センター
		13:30～15:00	阿山保健福祉センター
5月15日 (木)	6月10日 (火)	9:30～10:20	島ヶ原地区市民センター
		10:40～10:50	長田地区市民センター
		11:20～11:40	花之木地区市民センター
		13:30～14:00	三田地区市民センター
	6月11日 (水)	14:30～15:00	諏訪地区市民センター
		9:30～10:30	桐ヶ丘地区市民センター
		11:00～11:10	矢持地区市民センター
		13:30～13:40	高尾地区市民センター
	6月16日 (月)	14:00～14:10	博要の丘
		14:40～15:00	上津地区市民センター
		9:30～10:10	青山複合施設 アオーネ
		10:50～11:00	きじが台地区市民センター
		13:30～13:50	依那古地区市民センター
		14:20～14:40	比自岐地区市民センター
		15:10～15:30	神戸地区市民センター

電話申込開始日	月日	受付時間	実施場所
5月15日 (木)	6月17日 (火)	9:30～11:00	上野東部地区市民センター
		13:30～14:10	新居地区市民センター
		14:40～15:10	小田地区市民センター
5月22日 (木)	6月26日 (水)	9:30～9:50	久米地区市民センター
		10:20～10:40	上野南部地区市民センター
		11:10～11:40	上野西部地区市民センター
	6月27日 (金)	13:30～14:30	山田地区市民センター
		9:30～10:00	府中地区市民センター
		10:30～11:00	中瀬地区市民センター
	6月30日 (月)	13:30～15:00	西柘植地区市民センター
		9:30～9:50	友生地区市民センター
		10:20～10:40	ゆめが丘地区市民センター
	7月30日 (火)	11:10～11:30	猪田地区市民センター
		13:30～13:40	古山地区市民センター
		14:10～14:20	花垣地区市民センター
7月31日 (水)	7月31日 (水)	10:30～11:30	ハイトピア伊賀 ^{イハ} 荷捌き場
		13:30～14:30	いがまち保健福祉センター
7月31日 (水)	7月31日 (水)	10:30～11:30	青山保健センター
		13:30～15:00	ゆめぼりすセンター



今年度から、20歳・30歳になる人も歯周疾患検診の対象です 歯科健(検)診を受診しましょう



申 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

項目	成人歯科健診	歯周疾患検診	妊婦歯科健診
対象者	21歳以上の人 (平成17年4月1日以前に生まれた人)	節目年齢対象者 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人	伊賀市に住民票がある妊婦
持ち物	健康保険証	健康保険証・無料受診券	健康保険証・無料受診券・母子健康手帳
自己負担料	500円 ※次のいずれかに当てはまる人は無料 ○71歳以上の人(昭和30年4月1日以前に生まれた人) ○65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証を持参する人 ○生活保護受給者	無料 ※4月上旬に対象者へ無料受診券を送付しました。	無料 ※無料受診券は母子健康手帳交付時に交付します。
受診期限	令和8年2月28日(土)		母子健康手帳交付日から出産日まで

◆実施医療機関

【申込方法】 実施医療機関へ電話予約

歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院	☎ 22-9992
青山歯科診療所	☎ 52-0059
伊賀上野はっとり歯科医院	☎ 41-2525
稲浜歯科医院	☎ 21-0383
いなもと歯科	☎ 24-7788
いのうえ歯科医院	☎ 23-8421
内田歯科医院	☎ 21-0271
大竹歯科	☎ 52-1100
大矢歯科医院	☎ 23-4184
おおやデンタルクリニック	☎ 41-1184
岡田歯科医院	☎ 21-0015
おかむら歯科	☎ 22-2555
小倉歯科医院	☎ 43-1022
木治歯科医院	☎ 36-1255
歯科武田医院	☎ 21-0125
せがわ歯科クリニック	☎ 24-4011

歯科医院名	電話番号
武田歯科医院	☎ 21-0516
富嶋歯科医院	☎ 52-0129
中川歯科医院	☎ 21-0334
服部歯科医院	☎ 23-3130
ばんば歯科医院	☎ 45-1008
ひろおか歯科クリニック	☎ 26-0018
広島歯科医院	☎ 46-1748
ふくち歯科クリニック	☎ 22-2134
藤田歯科	☎ 21-6677
まついけ歯科	☎ 22-0118
峰歯科・矯正歯科クリニック	☎ 21-1616
村井歯科医院	☎ 21-1347
村田歯科医院	☎ 45-2025
SPT 矢谷歯科口腔医院	☎ 21-0834
和久田歯科医院	☎ 21-8241



上野総合市民病院の外来診療担当表



〒 上野総合市民病院医療事務課 ☎ 24-1111 FAX 24-2268

【受付時間】 午前8時30分～11時30分 【診察時間】 午前9時～正午

※4月1日現在の診療表です。
※臨時休診の場合など、診療表が変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。
※診療時間が異なる場合は、() 内に記載
※初診の人はかかりつけ医からの紹介状をお持ちください。なお、お持ちでない場合は初診時選定療養費（7,700円）が必要となります。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内 科 (総合診療科)	1 診	田中 光司	田中 光司	八尾 隆治	第1・3・5週 田中 光司	関西医科大学医師交代制
	2 診	北原 義介	栗原 眞行	栗原 眞行	脳神経外科にて (新阜 宏文)	新阜 宏文
	3 診	第2・4週 福永 幹彦			大野 則和	
					第2週 山本 憲彦	
外 科	1 診	三枝 晋	総合診療科にて (田中 光司)	藤川 裕之	総合診療科にて (田中 光司)	三枝 晋
	2 診	藤川 裕之		大井 正貴		内山 耀
(肝胆脾外来)		櫻井 洋至		櫻井 洋至		
(乳腺科)【完全予約制】 (再診9:00～)(初診12:30～)		電話での予約受付 月・水・金曜日 12:00～16:00		毛利 智美		毛利 智美
消化器・肝臓内科	1 診	八尾 隆治	第1・3・5週 八尾 隆治 (第2・4週10:30～12:00)	八尾 隆治	八尾 隆治	八尾 隆治
	2 診		山科 雅央	榎木 一仁	山科 雅央	榎木 一仁
(肝炎外来) (14:00～17:00)			山科 雅央			
循環器内科	1 診	北口 勝司	神山 創路 (9:30～12:00)	北口 勝司	岡本 寛樹 (9:30～12:00)	高林 健介 (9:30～12:00)
(心不全外来) (予約制:第1・2・4・5木曜日)(13:30～16:00)				北口 勝司		
(ペースメーカー外来) (予約制:第3木曜日)(13:00～15:00)						
脳神経内科			北原 義介	北原 義介	北原 義介	北原 義介
腫瘍内科	1 診			岡 弘毅		奥川 喜永
(緩和ケア外来) (予約制:第1・3・5火曜日)(13:00～)			臼井 正信			
(呼吸器科)		第1・3・5週 白鳥 琢也 第2・4週 片岡 瑛子	寺本 晃治	中村 祐基		渡邊 文亮 篠田 真里
(糖尿病内科)		中谷 中				
(腎臓内科) ※9:30～12:00						早川 温子
整形外科 受付:8:30～11:00 ※木曜日の診察 10:00～11:30 ※水曜日の整形外科の初診 のみ救急外来で対応	1 診	佐藤 昌良	佐藤 昌良	手術日	佐藤 昌良【予約制】	海野 宏至
	2 診	長谷川 貴栄	海野 宏至		海野 宏至	瀧川 慎也
	3 診		瀧川 慎也		長谷川 貴栄	喜多 晃司
	午後		装具外来			
人工関節外来(完全紹介予約制) (14:00～15:00)			海野 宏至		海野 宏至	
腎泌尿器科		杉野 友亮		東 真一郎		
脳神経外科		河野 浩人	新阜 宏文		新阜 宏文	
(心臓血管外科) (14:00～15:30)				松岡 健太郎		
眼科 受付:8:30～11:00			村元 佑己子			

■婦人科：奥村 亜純（水曜日 受付：8:30～11:00） ■耳鼻咽喉科：竹市 憲人（月曜日 受付：8:30～11:00）
■皮膚科：近藤 誠（火曜日 受付：14:00～15:30）



認知症高齢者を支援します ひとり歩き高齢者等見守り支援事業



〒 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950

市では、認知症の症状があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する事業を実施しています。ぜひご利用ください。

【対象者】
市内在住のおおむね65歳以上で、認知症により行方不明になる恐れがあり、在宅で生活している人の家族など

◆見守り安心シール交付

外出中に行方不明になる恐れのある高齢者の情報を事前に登録します。登録後、市から交付する「見守り安心シール」を高齢者の衣類やかばん、靴などに貼り付けます。高齢者を発見した人が、そのシールの二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、市や警察に連絡することで高齢者の家族などに連絡をとることができます。



市民活動支援センターを 活用しませんか



〒 市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317 ✉ igasksc@ict.ne.jp

市民活動支援センターでは、市民活動や住民自治活動などを支援しています。市民活動やボランティアを始めたい団体（個人）は、ぜひご相談ください。

◆こんな支援をしています



専門スタッフが相談対応
講座開催、助成金などの情報収集・発信
◆団体登録すると、こんなメリットがあります
○ブログやSNSで団体の活動を紹介します。
○交流スペースや印刷機などが利用できます。

◆位置情報サービス導入初期費用・利用料助成

GPS端末を使って、行方不明になる恐れのある人の現在地情報を検索できるサービスです。GPS端末は、かばんに入れておいたり、靴に入れ込んだり、お守りとして首から下げたりして使用できます。

【月額利用料】 638円

個人賠償責任保険付 GPS 端末	
サイズ・重量	幅3.85cm×高さ4.75cm ×厚さ1.1cm 約25.5g
探索方法	①365日24時間体制のコールセンターへ電話による探索依頼 ②インターネット環境(パソコン・スマートフォン)での探索
個人賠償責任保険	保険金額3億円(上限) ※免責金額0円



5月1日～7日は 憲法週間



〒 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641

憲法記念日の5月3日を含む1週間は憲法週間です。国民主権・平和主義・基本的人権の尊重についてこの機会に考えてみましょう。

◆人権問題は自分には関係の無い問題？

相手を思いやったつもり言動が、思いもよらず人を傷つけてしまうことがあります。例えば「セクハラ」や「パワハラ」などは、同じ言動でも人によって被害を受けたと感じたり、感じなかったりすることがあるように、発言や行動に「差別の意図」が無くても、人を傷つけたり、時には命を奪うことにもつながったりします。人権問題は自分に無関係ではありません。

◆SNSで安易に「イイね！」していませんか？

SNSは誰もが気軽に便利に使えますが、同じ表現でも人によっては不快に感じたり、意図しない捉え方をされたりすることがあります。また、自分にとって納得できる意見であっても、それは誰かを差別する意見である場合もあります。「イイね！」する前に、一歩立ち止まって考えてみましょう。

部落解放・人権大学講座

部落差別をはじめとするあらゆる人権課題について学ぶ全5回の連続講座です。単発での受講も大歓迎です。地域にある人権課題や人権啓発の方法と一緒に学びませんか。

- 【とき・講師】
- 第1回：7月25日金
(公財) 反差別・人権研究所みえ
常務理事兼事務局長 松村 元樹さん
 - 第2回：8月15日金
(一社) ひょうご部落解放・人権研究所
所長 石元 清英さん
 - 第3回：9月26日金
三重テレビ放送 編成局長
小川 秀幸さん
 - 第4回：10月21日火
近畿大学人権問題研究所 名誉教授
奥田 均さん
 - 第5回：11月14日金
関西外国語大学 教授
明石 一朗さん

- ※すべて午後7時～(90分程度)
- 【ところ】 本庁舎 5階会議室 501
- 【対象者】 市内在住・在勤の人
- 【定員】 先着 50人
- 【申込方法】 氏名・住所・電話番号を下記まで。申込フォームからも申し込みできます。
- 【申込期間】 5月12日(月)～6月30日(月)
- 申・問 人権政策課
- ☎ 22-9683 FAX 22-9641
- ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます

離乳食教室

- 【とき】 6月24日火
- 前期：午前10時～11時30分
 - 後期：午後1時30分～3時
- 【ところ】 ハイトピア伊賀
4階多目的室・調理実習室
- 【内容】
- 前期：離乳食前期(はじめて～2回食)の話、調理・試食
 - 後期：離乳食後期(3回食～完了期)の話、調理・試食
- 【定員】 各回9人
(先着6人まで託児あり)
- 【申込方法】 参加する保護者の氏名・住所・電話番号、こどもの氏名・生年月日、託児の有無を下記まで
- 【申込受付開始日】 5月28日火 午前9時

申・問 子育て支援室

☎ 22-9665 FAX 22-9666

第1回おおやまだ人権
大学講座 in ライトピア

- 【とき】 5月20日火
午後7時30分～9時
- 【ところ】 ライトピアおおやまだホール
- 【内容】
- 演題：「部落差別問題解消の取り組み」
 - 講師：(公財) 反差別・人権研究所みえ
調査・研究員
原田 朋記さん
- 【定員】 80人
- 【申込方法】 当日までに氏名、電話番号を下記まで
- 申・問 ライトピアおおやまだ
- ☎ 47-1160 FAX 47-1162
- ✉ raitopia@city.iga.lg.jp

ナースのための
カムバックセミナー

- 【とき】 6月17日火・18日水
午前9時～午後3時
- 【ところ】 上野総合市民病院
- 【内容】
- 1日目：感染予防対策、看護技術(採血・点滴静注・血糖測定・吸引)、医療機器の取り扱い、救急蘇生法
 - 2日目：病棟実習(看護業務体験)
- ※託児が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。
- 【対象者】 看護師免許取得の人、育児休職後の復職を考えている人など
- ※令和8年3月末までに取得予定の人も参加できます。
- 【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで
- 【申込期限】 6月9日(月)
- 申・問 上野総合市民病院 看護部
- ☎ 24-1111 FAX 24-1565
- ✉ kango@iga-med.jp

いがパパっこ教室

- 「パパが主役」となり、未就学の子どもと一緒に参加する教室です。
- 【とき】 6月14日(土)
- 【ところ】 ハイトピア伊賀 4階
- 【対象者】 市内在住のパパと乳幼児
- 【定員】 15組
- 【申込方法】 申込フォーム
- 【申込期間】 5月21日火 午前9時～25日(日) 午後5時
- 問 子育て支援室
- ☎ 22-9665 FAX 22-9666

大人の読書会

- 「読書会」とは、事前に課題本を読んで、その本の内容や感想などを自由に話し合う場です。
- 【課題本】 「心の傷を癒すということ」(安克昌／著)ほか、PTSD(心的外傷後ストレス障害)や震災に関するの本
- 【とき】 6月8日(日)
午前10時～11時30分
- 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
- 【定員】 10人(18歳以上)
- 【申込方法】 窓口・電話
- 【申込期間】 5月18日(日)～6月8日(日)
- ※定員に達していなければ、当日参加もできます。
- ※課題本未読でも、他の参加者の感想を聞きたい、読書会の雰囲気を楽しみたいなど、見学のみの参加もできます。
- 申・問 上野図書館
- ☎ 21-6868 FAX 21-8999

第1回読み聞かせ
ボランティア養成講座

- 絵本のしんちゃんの絵本ライブを交えながら、読み聞かせを通したこどもの世界の魅力を知る講座です。
- 読み聞かせのコツやこどもたちとの触れ合い方についてもお話いただきます。
- 【とき】 6月18日水
午後1時30分～3時
- 【ところ】 ハイトピア伊賀5階
多目的大研修室
- 【内容】
- 演題 『絵本は子どもの世界に入るパスポート』
 - 講師 絵本のしんちゃん
三浦 伸也さん
- 【定員】 60人
- 【申込方法】 申込書を下記まで。市ホームページからも申し込みできます。
- 【申込期限】 6月4日(火)
- 問 生涯学習課
- ☎ 22-9679 FAX 22-9692
- ✉ chuouou-kouminkan@city.iga.lg.jp
- ※土・日は生涯学習センター(☎ 22-9801)

認知症カフェ

- ※時間内の出入りは自由です。
- ※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。
- ◆いがオレンジカフェ
- 【とき】 5月13日火
午前10時～11時30分(受付時間)
- 【ところ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム
- 問 地域包括支援センター
- ☎ 26-1521 FAX 24-7511
- ◆オレンジカフェあやま
- 【とき】 5月21日火
午前10時～11時30分(受付時間)
- 【ところ】 阿山保健福祉センター
1階大会議室
- 問 地域包括支援センター
東部サテライト
- ☎ 45-1016 FAX 45-1055

認知症のひとと家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」

- 【とき】 5月27日火
午後1時30分～4時
- 【ところ】 名張市役所 会議室 304
(名張市鴻之台1-1)
- ※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
- 問 地域包括支援センター
東部サテライト
- ☎ 45-1016 FAX 45-1055

脳の健康チェック
(もの忘れ相談)

- 【とき】 5月23日金
午前10時～11時(受付時間)
- 【ところ】 ハイトピア伊賀
4階健康ステーション
- 問 地域包括支援センター
- ☎ 26-1521 FAX 24-7511

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188
まで気軽に相談ください。

くらしの情報

くらしに関わる催しやお知らせなどを掲載しています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。二次元コードから詳しい情報を見ることができます。
※特に記載がない催しは無料・申込不要

イベント・募集

伊賀市市民花火大会
メッセージ花火募集

- 伊賀市民の交流、次世代を担うこともたちの思いづくり、観光振興を目的として、伊賀市市民花火大会を今年も開催します。現在実行委員会では、花火大会内で打ち上げるメッセージ花火を募集しています。
- 日頃の感謝、お祝い、追悼、プロポーズなど、大切な人へのメッセージを伊賀の夜空に打ち上げませんか。花火大会の概要など詳しくは、ホームページをご覧ください。
- 【とき】 7月20日(日)
- 【ところ】 上野運動公園
- 【申込期限】 7月6日(日)
- 問 伊賀市市民花火大会実行委員会
(上野商工会議所内)
- ☎ 21-0527
- ✉ info@iga-ueno.or.jp

「広報いが」広告募集中

- 【掲載料】 1枠(縦5cm×横9cm)：2万円
- 【申込期限】 発行日2カ月前
- 問 広聴広報課
- ☎ 22-9636 FAX 22-9672

市有地の売払い・一時貸付物件のご案内

- 事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。
- 問 資産経営課
- ☎ 22-9690 FAX 24-2440

広告

ガス衣類乾燥機

太陽よりもふんわり。

Rinnai 乾太くん

ガスならではの強い温風で乾燥させることで、繊維が根元から立ち上がり新品タオルのような仕上がりに。

パワフル温風で
嫌な生乾き臭をカット!

乾太くんなら
菌の減少率 99.9%

毎日使っても安心の低コスト

天日干し 23.2cm

全自動洗濯乾燥機(ヒーター式) 26.2cm

乾太くん 29.5cm

あなたとともに、未来へ

上野ガス

伊賀市上野茅町2706 ☎0595-21-3611

LINE公式アカウント 友だち募集中

https://www.ueno-gas.co.jp

登録統計調査員募集



統計法に基づく基幹統計調査に、調査員として活動していただける人を募集します。

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 責任を持って調査事務を遂行できる18歳以上の健康な人
- 調査によって知り得る情報の保護に信頼のおける人
- 税務、選挙、警察に直接関わりのない人

【勤務形態】 調査の期間や種類、対象の区域などを事前にお伝えし、条件が合えば調査に従事していただきます。調査期間は約2カ月で、任命期間中は非常勤の公務員となります。

【勤務内容】 調査対象への訪問や調査協力依頼、調査票の配布や回収など

【報酬】 調査の終了後、国の基準により報酬が支払われます。金額は調査件数などにより異なります。

【申込方法】

随時受け付けています。調査員の登録前に面談を実施しますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

問 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672
✉ soumu@city.iga.lg.jp

自衛官候補生の募集

平和を守り、未来を創る。自衛官候補生を募集しています。



「人を守るというやりがい」、「多種多様な職種・職域」、「充実した教育による人材育成と成長」がある仕事です。

下記まで気軽にご相談ください。応募をお待ちしています。

【受付期間】 年間を通じて募集

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人



三重地本ホームページ



自衛官
募集中

みえびくん

申・問 自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所
☎ 21-6720

お知らせ

障がい者福祉計画 策定委員募集



障がいのあるなしにかかわらず、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちをめざす、「伊賀市障がい者福祉計画」を策定するための委員会に参画していただける人を募集します。

【募集人数】 2人程度

【応募資格】

8月1日現在、満18歳以上70歳未満で市内在住・在勤・在学の人

【開催回数】 全6回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】 8月1日から令和9年3月31日まで

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募フォーム

※応募フォームから申し込みできない場合は、市民の観点から考える「伊賀市障がい者福祉計画について」および「策定委員への応募動機」を1,000字程度（様式自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、郵送・メール・持参で下記まで

【選考方法】 作文審査

※結果は6月中旬に通知します。

【応募期限】 5月23日（金）必着

申・問 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市
若者会議
新規メンバー随時募集中

より良い「伊賀」を創るため、一緒に活動しませんか。
Instagram ID
[igashi_wakamonokaigi]

参加申込フォーム

申・問 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ chisou@city.iga.lg.jp

定例応急手当講習会



◆普通救命講習Ⅰ（3時間）

【と き】 6月17日（火）

午前9時～正午

【ところ】 消防本部 3階研修室

【内 容】 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

【対象者】

市内在住・在勤・在学の中学生以上

【定 員】 先着30人

※定員になり次第、締め切ります。

【申込方法】

申込フォーム・電話

※団体での申し込みは事前
に電話でご相談ください。申込フォーム

【申込期限】 講習日の1週間前まで

申・問 伊賀消防署管理課

☎ 24-9106 FAX 24-3544

がん患者と家族の おしゃべりサロン in 伊賀



【と き】 6月5日（木）

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 がん患者・家族など

【申込方法】 電話

申・問 三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616
FAX 059-202-5911

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽に
お問い合わせください。



行政だより 「ウィークリー伊賀市」

市政情報をケーブルテレビ放送を通じてお伝えしています。

ケーブルテレビ17チャンネル（青山は204チャンネル）・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。

番組表は、右の二次元コードからご確認ください。



看護師・介護福祉士募集

【募集人数】

○看護師：10人程度

○介護福祉士：5人程度

【応募資格】

○看護師

①昭和46年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人または採用予定日までに取得見込みの人

②夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人

○介護福祉士

①昭和51年4月2日以降生まれで、介護福祉士資格を持っている人または採用予定日までに取得見込みの人

②夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人

【採用予定日】

9月1日（月）、10月1日（火）、
12月1日（月）、令和8年2月1日（日）、
4月1日（水）

【勤務条件・賃金】

市の条例・規則による。

※前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

※託児所がありますので、こどもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【試験日】 7月4日（金）、8月1日（金）、
10月3日（金）、12月5日（金）、
令和8年2月6日（金）

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【応募方法】

「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送（簡易書留）で下記まで。申込書は上野総合市民病院にあるほか、ホームページからダウンロードできます。

【応募期限】

各試験日の14日前の午後5時15分まで（土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く。）※必着



看護師



介護福祉士

申・問 上野総合市民病院病院総務課

☎ 41-0066 FAX 24-1565

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展

「障がい者差別解消法」

「女性の人権」

【と き】 5月1日（木）～30日（金）

【ところ】 本庁舎3階

「性の多様性を考える」

【と き】 5月12日（月）～23日（金）

【ところ】 西柘植地区市民センター

「気づき」

【と き】 5月12日（月）～23日（金）

【ところ】 阿山保健福祉センター

「子どもの権利①」

【と き】 5月12日（月）～23日（金）

【ところ】 青山複合施設 アオーネ

問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展

「差別と文化」

【と き】 5月7日（水）～29日（木）

※開館延長日 13日（火）、20日（火）

（午後7時30分まで）

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

問 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展

「おもいのはしわたし（仮）」

【と き】 5月8日（木）～23日（金）

※開館延長日

8日（木）、15日（木）、22日（木）

（午後7時30分まで）

【ところ】 いがまち人権センター

問 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

くらしの情報をいち早くお届け！
伊賀市
LINE
公式アカウント
友だち募集中

二次元コードから友だち追加▼

LINE

二次元コードから友だち追加▼

手話奉仕員養成講座



日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がいのある人の支援者として活動する手話奉仕員の養成講座を開催します。

【と き】 全26日

47講座＋6講義

月	日
6	21・28
7	5
8	2・9・23
9	6・13・20・27
10	25
11	①・8
12	6・13・20
令和8年1	10・①⑦・24・31
2	7・14・28
3	7・14・21

※すべて土曜日の午後1時～4時45分
（〇印は午前中もあり）

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【講師】 （一社）三重県聴覚障害者協会

【対象者】

○伊賀市または名張市在住・在勤の人
○全53講座・講義のうち37講座・講義以上受講でき、講座終了後、手話奉仕員として活動できる人

【料 金】

6,050円（テキスト代など）

【定 員】 各市20人

※応募者多数の場合は抽選

【申込方法】 住所、氏名、生年月日、連絡先（携帯電話）、受講経験の有無（経験ありの場合は受講年度）、在勤の場合は勤務先を下記まで。申込フォームから申し込みできます。



申込フォーム

【申込期間】

5月15日（木）～6月5日（木）

申・問 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

問 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

太陽光発電設備などの 設置費を補助します



◆伊賀市太陽光発電設備等設置費 (個人向け) 補助金

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、個人住宅の太陽光発電設備や定置型蓄電池などの設置費を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【主な条件】

- 市内にある個人住宅に、固定価格買取制度（FIT・FIP）の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること（新築・既築は問いません。）
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気量の30%以上を自ら消費すること

【対象設備・補助金額】

- 太陽光発電設備…7万円/kW、または1kW当たりの設置にかかる費用（設備費・工事費の税抜きの総額）のうち、少ない方の金額（上限10kW相当分）
 - 定置型蓄電池…設置にかかる費用の3分の1（上限10kWh相当分）
- ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象となり、費用が15万5000円/kWh以下のものに限り、ます。

【定員】 予算上限に達し次第終了 【申込方法】

申込書を持参または郵送で下記まで
【申込受付開始日】 6月2日(月)

申・問 環境政策課
☎ 22-9624 FAX 22-9641

二輪小型自動車の 納税証明書送付の廃止



令和7年4月から、二輪の小型自動車（250cc超）について、軽自動車税納付確認システム（軽JNK^{ジェンクス}S）を通じて、継続検査（車検）窓口で車両ごとの納税状況をオンラインで確認できるようになったため、すべての車種で車検時の納税証明書の提示が原則不要となりました。

そのため、口座振替やスマートフォン決済アプリなどで納期限までに納付した人へ郵送していた納税証明書の送付を廃止します。

問 収税課
☎ 22-9615 FAX 22-9618

アピアランスケア用品 購入費助成



がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）を補完するウィッグなどにかかる費用の一部を補助します。

【対象経費】

- ウィッグまたは装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用（購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用を含む。）
 - 補正下着などの乳房の補正具（乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く。）
 - 乳がん用バスタイムカバーの購入費用
 - その他爪などに生じる症状を予防または補完するもので、市長が必要と認めるものの購入費用
- ※令和6年4月1日以降に購入し、購入日から1年以内に申請した場合に限る。

【補助額】

購入額の3分の2（1,000円未満切り捨て、補助上限額2万円）
※過去に三重県がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業補助金を受けた場合は3分の1

【申請に必要な書類】

- 伊賀市アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書
- 購入したウィッグなどの領収書（写し）
- がん治療を証明する書類（写し）
- 本人確認書類（免許証など）
- 委任状（補助対象者と申請者が異なる場合）

【対象者】

- 申請時に伊賀市に住民票のある人
- がんの治療を受けた人または受けている人
- 過去に本事業や三重県内の市町が実施する補助を受けていない人

申・問 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

お薬手帳を1冊に
まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の
管理ができて安心

お薬手帳

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

問 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

図書館協議会委員募集



図書館の運営に関して話し合う人を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

市内在住の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人
【開催回数】 年2回程度
※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】

8月1日(金)～令和9年7月31日(出)

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機（800字以内・様式自由）・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所・電話番号を記入の上、持参、郵送、ファックス、メールで下記まで。応募専用フォームからも応募できます。



【選考方法】 作文審査
※結果は6月中旬に郵送にて通知します。

【応募期限】 5月31日(出)必着

申・問 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999
✉ ueno-tosho@city.iga.lg.jp

伊賀市の情報
発信中！

伊賀市ホームページ

公式 YouTube「忍州市チャンネル」

伊賀市 LINE 公式アカウント

公式 Facebook

合併処理浄化槽設置費用の 一部を補助します



合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂・台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

補助金の交付申請は、必ず工事着手前（くみ取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の撤去工事前）に申請してください。

◆新築等に伴う合併処理浄化槽の設置

【対象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
- ・5人槽：21万9000円
- ・6～7人槽：27万3000円
- ・8～10人槽：36万2000円

◆くみ取り便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え

【対象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
- ・5人槽：33万2000円
- ・6～7人槽：41万4000円
- ・8～10人槽：54万8000円
- 単独処理浄化槽撤去工事費用（完全撤去の場合）12万円
- くみ取り槽撤去工事費用（完全撤去の場合）9万円
- 配管工事費用（建物の建て替えを伴うものは除く。）6万円

※令和8年度まで、個別住宅でくみ取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、対象工事費用が補助金額を超える部分については、最大20万円を補助金額に加算します。

※中心市街地区域内の店舗に合併処理浄化槽を設置する場合や、集中浄化槽区域で個別に合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額などについては、お問い合わせください。

問 上下水道部下水道課
☎ 24-2137 FAX 24-2138

伊賀市ミュージアム
青山讃頌舎

一般廃棄物収集運搬等 許可審査委員会委員募集



一般廃棄物の収集・運搬などについて審査いただく委員を募集します。

【募集人数】 若干名

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住で、5月1日現在満18歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人
- 現在、市内で一般廃棄物の収集・運搬・処分・浄化槽清掃業を行っている事業所の職員または関係者でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則、平日の昼間2～3時間程度

【任期】 令和7年7月1日～令和9年6月30日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機（800字以内・様式自由）、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・職業を記入の上、下記まで
【選考方法】 作文審査
※委員の構成比率を考慮して決定します。
※選考結果は応募者全員に通知します。
※提出書類は返却しません。

【応募期限】

5月23日(金) 午後5時必着
※郵送の場合は、当日消印有効
※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く。）

申・問 廃棄物対策課
（さくらリサイクルセンター内）
☎ 20-1050 FAX 20-2575
✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

ガイドヘルパー養成 研修事業者の募集



障がいのある人の外出をサポートする移動支援従業者（ガイドヘルパー）の養成研修を実施する事業者を募集します。要件や申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

【研修課程】 知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修課程

【申込期限】 受講生の募集を行おうとする日の10日前まで

申・問 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市美術博物館建設 準備委員会委員の募集



芭蕉翁の顕彰と伊賀市の豊かな歴史文化に触れることができる施設の建設に向けた意見をいただくための委員を募集します。

【募集人員】 5人以内

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住で満18歳以上の人
- 市が設置するほかの附属機関の委員でない人
- 市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年6回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】 委嘱の日から2年間

※委嘱日は、7月10日以降、初めて行われる審議会の開催日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「憩い集う場所となるためには」と題した作文を800字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで
【選考方法】 作文審査
※選考結果は全員に通知します。
※提出書類は返却しません。

【応募期限】 5月30日(金)必着

申・問 文化振興課
☎ 41-0400 FAX 22-9694
✉ bunka@city.iga.lg.jp

「伊賀市ごみ分別アプリ」

ごみ分別

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。

問 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272
FAX 20-2575

献血のご案内

- 6月2日(月)
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎 1階市民スペース
※日程は変わる場合があります。

問 健康推進課

☎ 22-9653
FAX 22-9666

軽自動車税種別割の 納税通知書を発送します



対象者に軽自動車税種別割の納税通知書を5月1日付で発送しますので、納期限（6月2日）までに納付してください。

※軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更したときは、手続きが必要です。

※年度の途中で廃車や名義変更をしても税の払い戻しはありません。

問 課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618

鉄道利用促進補助金が 使いやすくなりました



市内の小中学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の児童などが、市内の自治会（区）やPTA・子ども会などの行事で伊賀鉄道・JR 関西本線・JR 草津線を利用する場合には、鉄道利用促進補助金を利用できます。

今年度から制度を改正し、より利用しやすくなりました。鉄道を利用することで、社会に触れ、マナーや思いやりなどを学ぶきっかけにもなります。ぜひご利用ください。（事前手続きが必要です。）

問 公共交通課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

自衛官等募集事務に かかる除外申出



市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官・自衛官候補生の募集のために必要な情報として、募集の対象となる人の住所・氏名を提供しています。情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外しますのでお申し出ください。

【対象者】
市内に住民登録があり、令和7年度に17歳または21歳になる日本国籍の人

【申出方法】
必要書類を持参または郵送で下記まで。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【申出期限】 令和8年2月2日（月）
問 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】
○本庁舎 1階市民スペース
○各支所（上野支所を除く。）

問 医療福祉政策課
☎ 26-3940
FAX 22-9673



市・県民税「特別徴収」 税額決定通知書発送



◆納税義務者（従業員）の人へ
事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則、事業所が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただきます。事業所などを通して税額決定通知書をお受け取りください。どの人も原則、特別徴収（給与天引き）ですが、特別徴収されていない場合は勤め先の事業所に確認してください。

◆特別徴収のメリット
○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回当たりの負担が少なくなります。
○金融機関などで納税する手間を省くことができます。

問 課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
○三重県税収確保課
☎ 059-224-2131

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式 YouTube チャンネルで配信中！



問 広聴広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9672

地域総合整備資金貸付 （ふるさと融資）



ふるさと融資は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県または市町村が長期の無利子資金を融資する制度です。なお、ふるさと融資の総合的な調査、検討、貸付実行から最終償還までの事務は、市から（-財）地域総合整備財団（ふるさと財団）に依頼しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【対象事業者】
法人格を有する民間事業者
【対象事業】 地域振興につながるあらゆる分野の民間事業で、新たな雇用が見込まれること
【対象経費】 設備の取得などに関する費用
【融資期間】 5年以上20年以内（うち据置期間5年以内）
【貸付利率】 無利子
※民間金融機関などの連帯保証が必要
【申込先】
事業地の都道府県または市町村

問 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ chisou@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎 5月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

- ◆4階市民ミニギャラリー
○伊賀市寄贈作品展示
中野 英一 絵画作品展
- ◆1階玄関横
○伊賀市寄贈作品展示
絵画「鎮守の杜」 藤原 康博



○いけばな（伊賀華道協会）
※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中
問 文化振興課
☎ 41-0400
FAX 22-9694



4月から改正建築基準法が 施行されています



◆建築確認の範囲の拡大について
都市計画区域外（大山田地域、島ヶ原地域、青山地域の一部、阿山地域の一部、伊賀地域の一部）では、これまで不要だった木造2階建ての戸建て住宅を含む2階以上または延べ面積200平方メートルを超える建築物に対して、全て「建築確認」が必要となりました。

◆リフォームに関する変更について
伊賀市全域で、屋根や外壁などの大規模なリフォームを行う場合、「建築確認」が必要となる対象が拡大しました。木造2階建ての戸建て住宅も対象ですので、改修や模様替えを検討している人は十分にご注意ください。

問 建築課
☎ 22-9732 FAX 22-9734

「芭蕉くん」を ご活用ください！

「芭蕉くん」イラストが申請により自由にご利用いただけます。

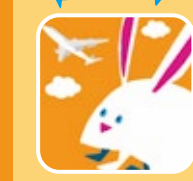


問 文化振興課
☎ 22-9621

▲詳しくはこちら

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中！

無料 FREE APP





This Public relations magazine can be read in 10 languages

問 広聴広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9672
✉ koho@city.iga.lg.jp

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

◆手当の月額が変わりました
児童扶養手当と特別児童扶養手当が、4月分から月額2.7%引き上げられました。

※受給する場合は手続きが必要です。

◆児童扶養手当

次のいずれかに当てはまる18歳の誕生日から最初の3月31日をむかえていない子を監護している父か母、またはその子を養育している人

- 父母が離婚した子
 - 父か母が死亡した子
 - 父か母が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある子
 - 父か母の生死が明らかでない子
 - 父か母から引き続き1年以上遺棄されている子
 - 父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子
 - 父か母が引き続き1年以上拘禁されている子
 - 母が婚姻せずに生まれた子
 - 父母とも不明である子
- ※子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、手続きにより20歳未満まで手当が受けられます。

問 こども政策課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

◆特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人

＜特別児童扶養手当1級＞
○身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度（内部的疾患を含む。）に当てはまるとき

○療育手帳のA判定の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき

＜特別児童扶養手当2級＞
○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度（内部的疾患を含む。）に当てはまるとき

○療育手帳のB判定の一部の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき

※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えると手当が支給停止となります。

問 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

図書館



だより

問 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999



司書のおすすめ

■ いがし電子図書館

『自分に嫌われない生き方』

谷口 たかひさ／著 (KADOKAWA)



市内小学校代表者が参加したビブリオバトルでチャンプ本に選ばれた本です。「自分を好きでいる」ことが何より大切だと伝える一冊。約 100 カ国を旅した著者が、自己肯定感の高め方やお金・時間の使い方、人生観について紹介します。

i 「ビブリオバトル」チャンプ本を紹介！

2月15日(土)、「ビブリオバトル伊賀市大会プレ大会」を開催しました。ビブリオバトルは、おすすめしたい本について順に発表し、一番読みたくなった「チャンプ本」を投票で決めるゲームです。市内の各小学校を代表する 17 人の発表者が集い、3つのグループごとにお気に入りの本の魅力を熱弁しました。発表者・観覧者による投票の結果、それぞれのグループで最多票を獲得した 3 冊がチャンプ本に選ばれました。チャンプ本を含む発表された図書は上野図書館にありますので、こどもたちが熱く語ったお気に入りの本をぜひ読んでみてください。

- 藤本 紗葵さん（上野北小学校 6 年）
「やらなくてもいい宿題 算数バトル編」
結城 真一郎／作（主婦の友社）
- 谷本 大翔さん（阿山小学校 6 年）
「自分に嫌われない生き方」
谷口 たかひさ／著（KADOKAWA）
- 小林 あり亜さん（大山田小学校 5 年）
「こころのふしぎ なぜ？ どうして？」
大野 正人／原案・執筆、村山 哲哉／監修（高橋書店）
※学年はビブリオバトル開催時のものです。

読み聞かせボランティアを紹介します ◆ 「おはなしボランティアきらきら」



「おはなしボランティアきらきら」は、平成 18 年 11 月に結成し、読み聞かせを通じて、本を読むことの楽しさを伝え、創造性豊かな心を育てもらうことを目的に、現在 8 人で活動しています。大山田小学校や大山田子育て支援センターなどで読み聞かせ会を開催し、楽しい時間を共有しています。

また、大山田図書室で、毎月第 2 土曜日に「おはなしたいむ」、毎月第 3 火曜日に図書館スタッフと「あかちゃんたいむ・ミニおはなし会」を行っています。絵本や紙芝居、パネルシアター、エレクトーンの音色にあわせた手遊びなどをして、赤ちゃんから小学生や大人まで楽しく過ごせるよう工夫しています。ぜひお越しください。



5 月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30 分～1 時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
8 日(木) 10：30 ～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)
10 日(土) 10：30 ～	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
11 日(日) 10：30 ～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会 (おはなしコットン)
17 日(土) 10：00 ～	いがまち図書室	絵本の時間 (お話の国アリス)
17 日(土) 10：30 ～	阿山保健福祉センター	読みきかせの会 (はあと&はあと)
20 日(火) 10：30 ～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ ミニおはなし会
21 日(水) 10：30 ～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
28 日(水) 10：30 ～	上野図書館	おひざでだっこの おはなし会

男女共同参画ネットワーク 会議 新規会員募集



男女共同参画ネットワーク会議（いきいきネット）は、男女が共に個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の実現をめざしています。会議では会員独自の活動を尊重し、情報交換を通じてネットワークを強化しています。会員になって、一緒に活動しませんか。

【対象者】

営利を目的としない、市内で活動中の団体・サークル・個人

【活動内容】

男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催や会員相互の交流・研修など

【申込方法】

市ホームページまたは男女共同参画センターにある申込書に必要事項を記入の上、下記まで

申・問 男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

第十二回特別弔慰金の 申請がはじまります



法律に基づき、戦没者などの遺族に額面 27 万 5000 円、5 年償還の記名国債が支給されます。

【対象となる遺族の条件】

- 令和 7 年 4 月 1 日時点で、公務扶助料や遺族年金などの受給者（戦没者の妻や父母など）がいないこと
- 戦没者が戦死した当時の家族で、1 人のみに支給

【支給順位】

- ①弔慰金受給権者
- ②子
- ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④戦没者死亡時まで引き続き 1 年以上戦没者と生計関係を有していた三親等内親族（甥・姪など）

【申請受付場所】 本庁舎または各支所（上野支所を除く。）

【申請受付期限】

令和 10 年 3 月 31 日(金)

申・問 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

野外焼却は やめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却です。法律に違反した場合、5 年以下の懲役、もしくは 1,000 万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※例外となる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

問 環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107

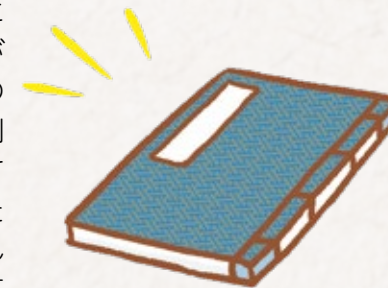


芭蕉翁記念館だより

江戸時代は、出版が広く普及した時代です。芭蕉さんたちが全国各地に仲間を増やすことができたのは、出版によって自分たちの作品を世の中に広めることができたおかげです。ところで、こうした俳諧の本は、どのように作られていたのでしょうか。

俳諧の本は、歳時記など売り物として出版されるものもありますが、多くは仲間内の作品を集めて編集した本（撰集）で、出版費用も仲間内で負担しあっていました。今でいう私家版です。

できあがった撰集は、基本的には仲間内に配られておしまいですが、一般の読者にも売れそうであれば、本屋（当時は出版社であり小売りの本屋でもあった）は店先に並べて売ることができました。この時代、販売の権利は、版木を持っている本屋にあったのです。芭蕉さんたちの撰集は、江



戸時代を通じてよく売れたので、版木の価値が高く、本屋同士で売買もされました。

一方、著作権という考えはまだなかったため、その本が店先で売れても本屋が儲かるだけで、芭蕉さんたちにはお金は入りませんでした。現代の感覚ではちょっと残念な話ですが、江戸時代にはこれが普通だったのです。

◆芭蕉翁記念館企画展

「江戸時代の出版と芭蕉」開催中

6 月 15 日(日)まで

◆ワークショップ 江戸時代の本をつくろう！

5 月 5 日(月・祝)

午後 1 時 30 分～2 時 30 分

小学生以上対象、先着 30 人、申込不要（要入館料）

◆ギャラリートーク

6 月 7 日(土) 午後 1 時 30 分～（要入館料）

問 ○文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619
○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219

「日本遺産」認定のまち
忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】
忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光振興課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190

◆ 中世城館・福地城跡

戦国時代の伊賀の地は、大名の権力が及ばない地域で、地侍や土豪たちが集団でさまざまなことを決定していました。

福地城跡は、伊賀市柘植町にある北伊賀最大級の城館跡の一つで、室町時代から戦国時代にかけて、この地域の有力な土豪だった福地氏の居城でした。天正9（1581）年の織田氏の伊賀攻めの際には、福地氏は織田方に寝返ったことが江戸時代の地誌に記されています。

この城の特徴として、標高 250mの丘陵頂上に築かれた四方を土塁で囲まれた主郭を中心に、周囲に堀や郭が配置され、虎口には伊賀の中世城館ではあまり見られない石垣も残っています。また、柱を立てるための礎石が見られる箇所があることから、建物があつたことがわかります。今でも石垣や土塁、空堀などが良く残っており、伊賀の戦国時代を知る上で重要な城跡です。

◀主郭の出入口に石垣が見られ、かつては土塁上に建物があつたことが想定される

出典：三重県教育委員会『福地城跡発掘調査報告』福地城跡測量図▲

福地城跡
伊賀市柘植地内

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会ホームページ

情報交流ひろば
となりまち

甲賀市

紫香楽ラベンダー祭り

国史跡紫香楽宮跡で地域住民の皆さんと立命館大学の学生が育てたラベンダーの摘み取り体験会を開催します。

今年は、ラベンダーの摘み取りだけでなく、飲食ブースや天平時代をイメージした衣装をレンタルできるなど、楽しめる内容になっています。ぜひ、お越しください。詳しくはこちら▶

【と き】 5月25日(日)
午前10時30分～午後3時

【ところ】 信楽町黄瀬
(史跡紫香楽宮跡 鍛冶屋敷地区・隼人川みずべ公園)

☎ 0748-83-8531 FAX 0748-83-8532

伊賀 い・こ・が

第26回花しょうぶまつり

亀山公園菖蒲園では、毎年6月上旬頃、100種12,000株のさまざまな花しょうぶが見頃を迎えます。

約4,000㎡の菖蒲園に咲く色とりどりの花しょうぶを鑑賞しながら初夏のひとときをゆったりと過ごしてみませんか？

【と き】 6月8日(日)
午前10時～午後3時 ※小雨決行

【ところ】 亀山公園菖蒲園（亀山中学校北側）

【内 容】 花しょうぶの栽培指導（販売）、写生大会（園児・小学生対象）、写真コンテスト、野点や各種団体の出店など

【アクセス】 「JR 亀山駅」より徒歩約15分
名阪国道「亀山IC」から車で約10分

☎ 0595-82-7111

亀山市

伊賀城和
定住自立圏

— IGAJOWA —

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）
定住自立圏ニュース

図 こども政策課 ☎ 22-9677 FAX 22-9646

TOPICS 病児保育室をご利用ください

病氣中または病気の回復期にある児童・園児を、保護者が家庭で保育できないときに、一時的にお預かりする「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」を設置しています。

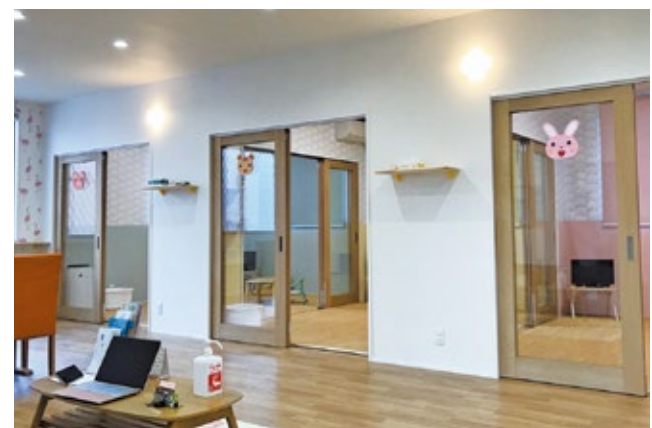
【開室日時】
○月～水曜日、金曜日：午前9時～午後6時
○土曜日：午前9時～午後5時
※木・日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日、その他小児科の休診日は利用できません。

【ところ】 ゆめこどもクリニック伊賀

【対象者】 市内在住・在勤または伊賀城和定住自立圏域（笠置町、南山城村、山添村に限る。）に居住する人のこども（小学校、幼稚園・保育所（園）に通う生後6カ月以上の園児など）

【利用できる病気の範囲】
○風邪・感染性胃腸炎などの日常にかかる病氣
○インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などの感染症（新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者は利用できません。）
○気管支ぜんそくなどの慢性疾患
○その他、医師が利用可能と判断した病氣

【利用料金（1日）】
①市町村民税所得割課税世帯：1,000 円
②市町村民税課税世帯（①に該当する世帯を除く。）：500 円



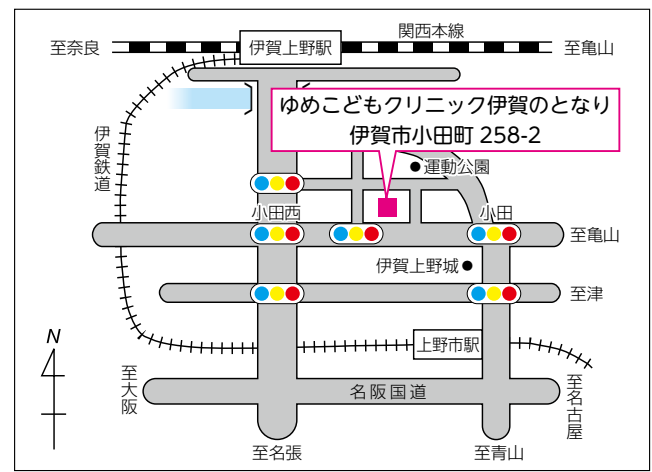
③市町村民税非課税世帯または生活保護世帯：無料
※伊賀城和定住自立圏域在住者の利用料金は市内在住者と同じ

④市外在住者：1,000 円

【定 員】 4人／日

【利用方法】
①当日、電話で空き状況を確認する。（受付：午前8時～）
②ゆめこどもクリニックで診察を受ける。（受付：午前8時45分～）
③申請書・保護者連絡票を提出する。
※申請書などは病児保育室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【予約先】 ゆめこどもクリニック伊賀 病児保育室（小田町258-2） ☎ 24-7605



上野総合市民病院だより

◆病院で働く介護福祉士の役割

介護福祉士は、国家資格を持つ専門職として、入院患者さんへの直接ケア、間接ケアなど幅広い支援を行っています。

具体的な内容は、自分で食べることができない患者さんに対し、安全に食事するための介助を行ったり、清潔ケアが困難な患者さんに対し、洗面や歯磨き、入浴などの保清介助を行ったりしています。

また、患者さんが気持ちよく入院生活を送っていただけるよう、シーツ交換やベッド周囲の環境整備のほか、患者さんが使用する車いすや歩行器などの点検・清掃も行っています。

さらに、退院後のご家族の介護負担が少しでも軽減されるよう、おむつ交換や寝衣交換など介護時の工夫点などを説明させていただくこともあります。

介護福祉士としての視点で、患者さんの小さな変化や気づきを見逃さず、医師や看護師との情報共有を行いながら、日々患者さんに寄り添った介護を提



供できるような努めています。そのような中で患者さんやご家族からの「ありがとう」という言葉にはいつも励まされ、やりがいを感じる瞬間です。

市民病院では、介護福祉士を募集しています。また、令和7年度は、介護福祉士の職場体験を3回計画しています。開催は、7月、11月、3月のいずれも第1火曜日です。病院見学も随時実施していますので、興味のある人はぜひお気軽にお問い合わせください。

☎ 上野総合市民病院 看護部

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ kango@iga-med.jp



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

ビジネスと人権 ー商工労働課ー

近年、企業活動において発生するさまざまな人権問題が社会の注目を集めています。パワハラやセクハラなどのハラスメント、人種や性別などによる差別的な取り扱い、強制労働や過重労働、賃金の未払いや低賃金労働など、企業活動における人権問題への対応は時として企業の価値に大きく関わります。人権侵害のリスクに十分に対応しないと、人権を軽視する企業として信用を損なうおそれがあります。

企業が取り組みを始めるには、人権尊重責任を果たすという約束を示す「人権方針」を定め、従業員やグループ会社、取引先などに周知することが必要です。また、人権デューデリジェンス（人権への負の影響を特定・防止・軽減し、どのように救済するかという継続的なプロセス）を行い、人権侵害のリスクを抑えるとともに、人権侵害が生じた場合にはしっかりと対策が取れる体制を構築しておくことが

大切です。こうした取り組みにより人権への配慮がある企業として信頼され、企業価値の向上につながります。政府も令和2年に「ビジネスと人権」に関する行動計画、令和4年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定し、企業の人権尊重への取り組みを後押ししています。

また、伊賀市では伊賀公共職業安定所、伊賀労働基準監督署、三重県と共に、企業の人権問題への取り組みの促進や実態を把握するため、市内の従業員数30人以上の事業所と伊賀市人権学習企業等連絡会会員の事業所を訪問し、聴き取りや啓発を行う事業を毎年実施しています。人権尊重の理念が根付いた明るく住みよい社会をつくるために、企業が果たす役割が重要であることを常に意識し、企業に対する啓発を続けていきたいと思ひます。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

伊賀市の文化財 158

上野城跡の防空壕跡

今年は戦後80年にあたるということで、これまで市内に残る戦争の痕跡について紹介してきました。今回は、当市のランドマークのひとつ、上野城跡に残された戦争の痕について紹介します。

上野城跡は、天正13（1585）年に筒井定次によってはじめて築かれ、慶長16（1611）年に藤堂高虎による大改修を受けた近世城郭です。明治の廃城令の対象となった後、大正時代から公園としての整備が本格的に進み、戦前には復興天守である伊賀文化産業城、俳聖殿といった今も残る建物が建てられました。

近代以降、文化産業の振興や市民の憩いの場となった上野城跡ですが、昭和16（1942）年に太平洋戦争が始まると、再び軍事拠点としての役割を負わされることになります。海軍の第1001航空戦隊の司令部がここに置かれたのです。この際、本丸北側の空堀跡には防空壕が築かれ、戦争のためではなく、地域の振興を願って建てられたはずの伊賀文化産業城には対空機銃が設置されたといひます。やがて戦争が終結した後、上野城跡は昭和27（1952）

年に一部が県指定史跡に、昭和42（1967）年には国史跡となって今にいたります。

さて、戦時中に上野城跡に置かれた司令部に関する痕跡の一部を、今も目にすることができます。俳聖殿側から本丸に登る階段の左手側斜面に見えるコンクリート製の構造物は、ほとんどが土砂に埋もれて全ぼうをうかがうことはできませんが、その位置からここに数基が築かれた司令部用防空壕のうち1基の入口であると考えられます。お城に訪れた際には、近代以降に上野城跡が辿った歴史についても、思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

文化財課文化財係 ☎ 22-9678 FAX 22-9667



▲空堀跡の防空壕入口跡（推定）

IGAMONO

IGAMONO セレクション

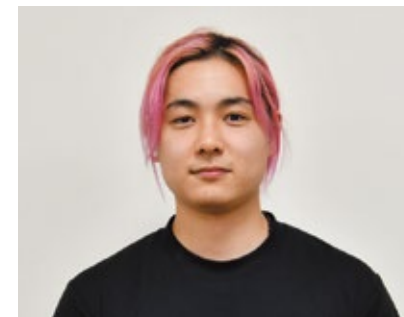


No.61 伊賀牛ユッケ



伊賀牛ユッケには、選りすぐりの伊賀牛のもも肉を使用しています。もも肉の中でもきめ細やかな霜降りと豊かな風味が自慢の希少部位であるイチボを使っており、これをそのまま生で楽しめるのがユッケの魅力です。

ユッケを味わう上で大事なのがタレですが、もちろんタレも自家製で、ユッケを最大限味わえるよう、タレも韓国風にしてこだわっています。伊賀牛ユッケは、保健所から生食用の認可を受けており、こちらの認可は県下3件目となり厳しい基準をクリアしています。この認可は、食の安全性を最優先に考えた厳格な審査を通過していることを示しているため、皆さんに安心して召し上がっていただけます。



西ざわ笑店
店主 西澤 佳希さん

三重県内でも数少ない、生食用食肉取扱施設として保健所から認定をいただき、令和5年11月より、伊賀牛を扱う精肉店として、リニューアルオープンいたしました。もちろん、従来の手作りコロツケから惣菜、お弁当も引き続き取り扱っています。令和6年3月からは肉カフェとしてお昼のランチも始め、新しい「西ざわ笑店」として生まれ変わりました。



☎ 0595-51-5795

■伊賀ブランド推進協議会事務局（商工労働課） ☎ 22-9669 FAX 22-9695

6月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。 （年度内1回のみ）	① 12 日(木) ② 24 日(火)	13:00 ～ 16:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ① 6/5 8:30 ～ 受付 ② 6/17 8:30 ～ 受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	18 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(6/17) ※先着6人	050-3383-5470
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	6 日(金) 11 日(水)	13:30 ～ 16:00 13:30 ～ 15:30	阿山保健福祉センター 2階会議室 本庁舎 2階相談室3 島ヶ原支所 1階応接室	阿山支所 市民生活課 島ヶ原支所	43-0333 22-9638 59-2053
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	25 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※受付期間（5/29 ～ 6/23） ※先着5人	22-9638
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	11 日(水)	13:00 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間（5/26 ～ 6/6） ※先着4人 ※ Zoom によるオンライン相談	22-9632
人権相談（人権擁護委員）	2 日(月) 3 日(火)	9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00 9:00 ～ 16:00 10:00 ～ 16:00 13:30 ～ 16:00 9:00 ～ 16:00	青山複合施設 アオーネ 会議室1 西柘植地区市民センター ハイトピア伊賀 4階相談室3 阿山保健福祉センター 2階会議室 島ヶ原支所 会議室 大山田福祉センター ふれあい広場	人権政策課	22-9683
出張年金相談 ※予約制	12 日(木)	10:00 ～ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	8 日(日)	9:30 ～ 12:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限（6/4） ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	24 日(火)	14:00 ～ 17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限（6/17）	24-8076
健康相談	27 日(金)	9:30 ～ 10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	5 日(木) 19 日(木) ※予約制	13:30 ～ 15:00	寺田市民館 伊賀市シルバーワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	市民生活課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談	こどもの育ち支援課発達支援係	22-9627	人権相談	人権政策課	22-9683

6月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内



月	火	水	木	金	土	日
						1
2 乳幼児相談 すくすくひろば	3 わんわんひろば おはなし会 ぐるんぱ	4 くるみっこひろば ベビーマッサージ	5 乳幼児相談 らぶらぶひろば おはなしひろば	6	7	8
9 すくすくひろば エンジェルサークル	10 わくわくひろば	11 キラキラ おたのしみひろば ぐるんぱ	12 おともだちあつまれ！ ベビーマッサージ	13 ぴよぴよ Baby らぶらぶひろば げんきっこ	14 にんにんパーク (上野南公園) 土曜広場	15
16 のびっこひろば すくすくひろば エンジェルサークル	17	18 乳幼児相談 ぐるんぱ	19 あんずっこひろば おともだちあつまれ！ ベビーマッサージ	20	21 リトミック	22
23 らぶらぶひろば すくすくひろば	24 離乳食教室 プレイルームでアート	25 キラキラほし プレイルームでアート ベビータッチ なかよし広場 ぐるんぱ	26 ベビーマッサージ	27 はいはい・たっち らぶらぶひろば	28 ふれあい広場 土曜広場	29
30 すくすくひろば 赤ちゃんなんでも相談・はついく測定会	◆各センターのプレイルームで遊べます 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 青 火～土 9:00～17:00 第2土曜日は上野南公園でにんにんパーク開催 曙 月～金 10:00～16:00 島 月～金 9:00～17:00 森 月・水・金・土・日 12:00～17:00					

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



6月の健診

【1歳6カ月】 26 日(木)
【3歳児】 10 日(火)



子育て支援教室フォトレポート



3月9日(日)、上野南公園内のにんにんパークの様子です。「忍者になりきって遊ぼうの巻」がテーマのこの日は、トンネルやマットなどで遊んだり、忍者衣装を着て忍者になりきって元気に遊ぶこともたちの姿が見られました。上野南公園には障がいや年齢などにかかわらず楽しめる「インクルーシブ遊具」もありますので、ぜひ遊びに来てください。

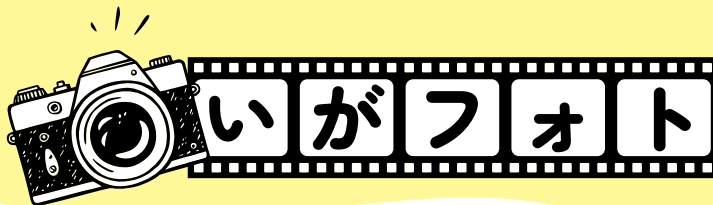
問い合わせ ……………

- 包 子育て包括支援センター ☎ 22-9665
- い いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015
- 島 島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060
- あ あやま子育て支援センター ☎ 43-2166
- 大 大山田子育て支援センター ☎ 47-0088
- 青 青山子育て支援センター ☎ 53-0711
- 曙 曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393
- 森 森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425
- (健診) こどもの育ち支援課 ☎ 41-1556
- (乳幼児相談) 子育て支援室 ☎ 22-9665

伊賀市公式 LINE

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！
(受信設定で「子育て・教育」を選択) 友だち追加はこちら▲





問 広聴広報課 ☎ 22-9636

＼ 新コーナー始まります！ ／

とっておきの写真を紹介しませんか？

市民の皆さんが撮影した写真を紹介する新コーナー「いがフォト」が始まります。

市内で撮影された風景、人物、暮らしの様子など、見た人が思わず笑顔になるようなベストショットを「広報いが」に掲載しませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

募集写真 人物や風景など、伊賀市内で撮影された写真

応募方法 応募フォーム（写真のデータ形式はJPEG推奨）

- 掲載規定**
- ・応募多数の場合は抽選を行います。
 - ・掲載号の指定はできません。
 - ・応募回数は4月～翌年3月までの間で1人3回までとします。
 - ・人物が写っている場合は、必ず本人に許可を得てください。
 - ・採用発表は掲載をもって代えさせていただきます。

掲載例



「春の訪れ」

菜の花の鮮やかな黄色に心が躍ります。春の温もりを感じる瞬間でした。

投稿者 伊賀しのぶさん
(ペンネーム可)

詳しくは市ホームページをご確認ください。



5月の二次救急実施病院

※二次救急（重症）の人が対象

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 岡波・名張	5 岡波	6 名張	7 岡波	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波	15 名張	16 上野	17 名張
18 岡波・名張	19 岡波	20 名張	21 岡波	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波	29 名張	30 上野	31 名張

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。
※非当番日は救急の受け入れを行いません。

実施時間帯

平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分
(岡波総合病院)
月曜日：午後5時～翌日午前9時
水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送以外は必ず事前連絡を

上野総合市民病院 ☎ 24-1111
名張市立病院 ☎ 61-1100
岡波総合病院 ☎ 21-3135



伊賀市応急診療所 ☎ 22-9990（上之庄 1700-1）

※夜間・休日の手術・入院を伴わない一次救急の人が対象

診療科目 一般診療・小児科

診療時間 (月～土曜日) 午後8時～11時
(日・祝日) 午前9時～正午・午後2時～5時・8時～11時
※受付は診療終了時刻の30分前まで

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。
※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていない。
※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

救急車を呼ぶか迷うとき
(24時間 通話・相談無料)

伊賀市救急・健康相談ダイヤル24
☎0120-4199-22

受診できる医療機関が
知りたいとき (24時間)

三重県救急医療情報センター
☎059-229-1199

伊賀市の人口・世帯数 (令和7年3月末現在)

総数 84,060人 (前月比 - 298)
世帯数 40,495世帯 (前月比 - 4)

今月の納税

納期限 6月2日(月)
軽自動車税種別割 (全期)